

平成28年 第4回土幌町議会定例会

1 議事日程第3号 12月9日(金曜日)午前10時開会

日程番号1	会議録署名議員の指名
日程番号2 追加議案第20号	平成28年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算
日程番号3 選挙第1号	選挙管理委員の選挙
日程番号4 選挙第2号	選挙管理委員補充員の選挙
日程番号5 意見書案第7号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
日程番号6 意見書案第8号	大雨災害に関する意見書
日程番号7 意見書第9号	JR北海道への経営支援を求める意見書
日程番号8 意見書案第10号	高等教育段階における学生などへの経済的支援の充実を求める意見書
日程番号9	閉会中継続調査申出書

2 出席議員(11名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆	10番 大西 米明
11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司	

3 欠席議員(1名)

6番 清水 秀雄

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課主幹	三島 裕子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
病院事務長	山下 慎也	特別養護老人ホーム施設長	矢野 秀樹
こども課長	金森 秀文	消防課長	淡中 濟

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	辻 亨
学校給食センター所長	鈴木 典人	高等学校事務長	藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長 細野 幸彦

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長 寺田 和也 総務係長 藤内 和三

9 会議録

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は11名です。</p> <p>なお、6番、清水議員より、入院加療のため欠席届が出ていますので、報告します。</p> <p>定足数に達していますので、本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、12番、中村貢議員及び1番、細井文次議員を指名します。</p>
2	高木産業振興課長	<p>日程第2、追加議案第20号「平成28年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算」を議題といたします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木より議案第20号 平成28年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算〔第4号〕について説明いたします。</p> <p>第1条、農作物共済勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億2,427万5,000円、畑作物共済勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,682万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を農作物共済勘定7億7,664万円、畑作物共済勘定5億9,068万4,000円にそれぞれ改めようとするものであります。</p> <p>農作物共済勘定の歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。2款1項1目現年産麦共済金の19節でございますが、5億2,427万5,000円を追加して6億5,174万2,000円の麦共済金を支払おうとするものであります。特定財源としましては、全額麦受取保険金を充当しようとするものでございます。</p> <p>4ページの歳入につきましては、説明を省略させていただきます。</p> <p>次に、畑作物共済勘定の歳出を説明いたしますので、9ページをお開き願います。2款1項4目いんげん共済金の19節でございますが、6,146万6,000円を追加して8,057万1,000円のいんげん共済金を支払おうとするものでございます。特定財源としましては、いんげん保険金4,819万5,000円、農業災害補償基金繰入金1,327万1,000円を充当しよ</p>

	<p>うとするものでございます。</p> <p>次に、6目のスイートコーン共済金の19節でございますが、2,535万5,000円を追加して3,245万9,000円のスイートコーン共済金を支払おうとするものでございます。特定財源としましては、スイートコーン保険金1,652万4,000円、農業災害補償基金繰入金883万1,000円を充当しようとするものでございます。</p> <p>8ページの歳入につきましては、説明を省略させていただきます。</p> <p>年内に共済金を支払う作物としましては、このほかバレイショ、小豆、タマネギがありますが、当初予算の範囲内となっております。なお、作物ごとの共済金支払い額、戸数、面積、被害率につきましては説明資料を参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
加納議長	<p>これから質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p>
加納議長	<p>討論なしと認め、これから追加議案第20号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第3、選挙第1号「選挙管理委員の選挙」を行います。</p> <p>お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第188条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。これに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。</p> <p>お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。これに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議長が指名することに決定しました。選挙管理委員には、河江信一君、白木裕一君、吉田均君、波多野弘幸君、以上の方を指名します。</p> <p>お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員の当選人と定めることに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p>
加納議長	<p>異議なしと認めます。</p>

4		<p>よって、ただいま指名しました河江信一君、白木裕一君、吉田均君、波多野弘幸君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。</p> <p>日程第4、選挙第2号「選挙管理委員補充員の選挙」を行います。</p> <p>お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第188条の第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。</p> <p>お諮りします。指名の方法については、議長が指名することにしたと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議長において指名いたします。選挙管理委員補充員には次の方を指名します。第1順位、嶋田和子さん、第2順位、今田忠夫君、第3順位、今木教雄君、第4順位、矢坂賢哉君、以上の方を指名します。</p> <p>お諮りします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、ただいま指名しました第1順位、嶋田和子さん、第2順位、今田忠夫君、第3順位、今木教雄君、第4順位、矢坂賢哉君、以上の方が順位のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。</p>
5		<p>日程第5、意見書案第7号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」を議題といたします。</p> <p>なお、意見書案第7号から第10号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>これから質疑を行います。ありませんか。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>質疑を終わり、討論を行います。</p> <p>(なし)</p>
	加納議長	<p>討論なしと認め、これから意見書案第7号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
6	加納議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第6、意見書案第8号「大雨災害に関する意見書」を議題とい</p>

		たします。
		これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから意見書案第8号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
7	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。 日程第7、意見書案第9号「JR北海道への経営支援を求める意見書」を議題といたします。
		これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから意見書案第9号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
8		日程第8、意見書案第10号「高等教育段階における学生などへの経済的支援の充実を求める意見書」を議題といたします。 これから質疑を行います。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから意見書案第10号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
9		「閉会中の継続調査申出書」を議題といたします。 議会運営委員会副委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出書がございます。 お諮りします。議会運営委員会副委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、議会運営委員会副委員長からの申し出のとおり閉会中

の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。本定例会に付議された事件は全て終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって本日で閉会したいと思います。異議ありませんか。

(異 議 な し)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成28年第4回土幌町議会定例会を閉会します。

(午前10時12分)